

認知症の方やご家族をサポートします！

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気によるものです。85歳以上では、4人に1人にその症状があるといわれています。認知症の方は、記憶障害や認知障害から大きな不安や悲しみを抱えています。ときには周囲の人との関係を損なうこともあります。身近な人の理解やちょっとした手助けがあれば、穏やかに住み慣れた自宅での生活を続けることができます。

羽曳野市では、認知症の方やご家族をサポートするため、次の事業をすすめています。



認知症サポーター養成講座

☆認知症サポーターとは？

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。養成講座を受講し、自分のできる範囲で活動をしていただきます。認知症サポーターには、「認知症の方を応援します」という意思を示す目印である「オレンジリング」をお渡しします。

☆講座の受講方法

羽曳野市内にお住まいの方でしたらどなたでも受講できます。年齢制限はありません。概ね10人以上のグループで申し込みをしていただき、会場もご用意ください（民家などでもかまいません）。講座へは、羽曳野市のキャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師役）が出向きます。

※詳細は地域包括支援センターへお問い合わせください。

徘徊高齢者SOSネットワーク事業

認知症のある高齢者が徘徊により行方不明になった際、早く発見ができるよう地域包括支援センターから市役所全館および介護保険事業所などへ本人の情報を提供します。

また、認知症のある高齢者が発見・保護された場合に、本人確認と家族への連絡が迅速に行えるよう、事前に地域包括支援センターへ登録することができます。登録有効期間は2年間とし、偶数年度に更新が必要となります。

事前登録の方法は印鑑と写真を持参の上、地域包括支援センターへお越しください。登録は、本人または4親等以内の親族により行うことができます。受付時間は月～金曜日の9:00～17:30となります。※緊急時は地域包括支援センターへお問い合わせください。

家族介護者教室

市内のグループホームが主催で、認知症に関する講座や相談会を行います。日程などについては随時広報などでお知らせします。

介護者家族の会への支援

認知症の方のご家族や本人が、情報を共有したり親睦交流を図る場となるよう、介護者家族の会への支援をすすめています。

問合せ：羽曳野市地域包括支援センター

市役所別館 1階②番窓口 ☎ 947-3822 (直通)